

# 病院事業会計

単位：千円(税込)

## 当初予算見積額および説明【全体】

### 1 基本方針

県民が望む質の高い医療を持続的・安定的に提供していくため、病院事業を取り巻く環境の変化に対応しながら、引き続き「医療機能の充実」と「経営の健全化」に取り組む。

令和8年度は、小児新棟の整備をはじめ病院統合を活かした医療の充実・強化を図るとともに、喫緊の課題である経営改善に向けて取組を推進する。

### 2 収益的収支見積額

	前年度予算額	当年度予算見積額			
		全体	総合病院	精神医療センター	経営管理課
事業収益 A	28,642,900	30,447,900	27,909,000	2,431,400	107,500
医業収益	24,071,557	24,968,651	23,486,473	1,377,430	104,748
うち入院収益	16,075,891	16,248,155	15,200,456	1,047,699	-
うち外来収益	6,768,398	7,483,267	7,273,243	210,024	-
医業外収益	4,346,643	5,224,449	4,167,727	1,053,970	2,752
附帯事業収益	224,700	254,800	254,800	-	-
うち一般会計繰入金	4,925,863	5,696,757	4,566,524	1,025,485	104,748
事業費用 B	29,546,100	31,209,400	28,708,200	2,393,700	107,500
医業費用	28,514,449	30,096,224	27,622,170	2,366,554	107,500
うち給与費	13,284,774	14,196,730	12,515,720	1,586,964	94,046
材料費	7,314,503	8,047,860	7,970,083	77,777	-
経費	5,453,434	5,393,262	4,924,799	455,653	12,810
減価償却費等	2,225,434	2,223,604	2,006,892	216,712	-
医業外費用	806,951	858,376	831,230	27,146	-
附帯事業費用	224,700	254,800	254,800	-	-
差引収支 A-B	△ 903,200	△ 761,500	△ 799,200	37,700	-

(注) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費(本部費配賦額(医業収支のうち111,460千円および附帯事業収支のうち1,940千円))については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益となるが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため、重複分については経営管理課から控除している。

当初予算見積額および説明【全体】

3 資本的収支見積額

	前年度予算額	当年度予算見積額		
		全体	総合病院	精神医療センター
資本的収入 A	1,655,800	1,256,900	1,221,200	35,700
企業債	1,617,100	1,175,600	1,146,400	29,200
補助金	-	14,168	14,168	-
負担金	38,700	67,132	60,632	6,500
資本的支出 B	4,523,400	4,148,500	3,980,200	168,300
建設改良費	1,693,293	1,320,073	1,277,603	42,470
企業債償還金	2,830,107	2,828,427	2,702,597	125,830
差引収支 A-B (損益勘定留保資金等で補填)	△ 2,867,600	△ 2,891,600	△ 2,759,000	△ 132,600

4 資金残高見込み

	令和7年度	令和8年度
年度末資金残高見込み	923,112	-

令和8年度は病院事業債492,600千円の借入後の残高。

5 経営の健全化に係る取組事項

(1) 収益の拡大

- 患者の受け入れ拡大
  - ・ 病病連携・病診連携による機能分担の推進、紹介率・逆紹介率の向上
  - ・ 周辺医療機関との連携による救急受け入れの拡大
  - ・ 時間外における救急患者の入院受け入れを促進
  - ・ 県内病院とのICTによる画像診断に関する連携を検討
- 医療機能の充実に伴う収益の拡大
  - ・ 医師確保に係る取組(専攻医の受け入れ等)の推進
  - ・ 集中治療機能の向上(ICU(集中治療室)・HCU(高度治療室)の整備)と効果的な活用による収益改善
  - ・ 手術室の増設や効率的な運用による手術件数の増加
  - ・ 時間外・休日における緊急手術の対応を促進
- 診療報酬制度への対応強化
  - ・ 求められる医療の質に対応した体制の充実による診療単価の向上  
(新たな施設基準や加算の届出、DPC制度における機能評価係数I・IIの改善)
  - ・ 診療報酬の請求漏れや査定レセプトの防止対策

○ 情報発信の強化

(2) 経費の縮減

- 材料費や委託費等の削減
  - ・ ベンチマークを活用した価格交渉による材料費の削減
  - ・ 共同購入事業への参加
  - ・ 仕様見直しによる委託費の削減
- 部門別原価管理の実施
- 職種間のタスクシフトの推進やDXを活用した業務効率化による時間外勤務の縮減